

障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備

新規・
充実

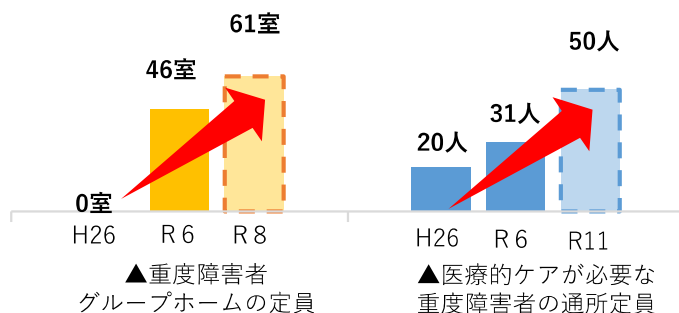
重度障害者の地域生活を支援
障害者の就労定着を支援
障害児やその家族への支援の充実
ＩＣＴを活用した意思疎通支援の充実

1 7 9, 7 8 0 千円（重度障害者の地域生活を支援）
1 2 9, 2 6 6 千円（障害者の就労定着を支援）
1, 8 4 2 千円（障害児やその家族への支援の充実）
4, 8 2 6 千円（ＩＣＴを活用した意思疎通支援の充実）

「どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で暮らし続けたい」
障害者やその家族の想いを実現するため、住まい・日中活動・就労・意思疎通の支援など、
障害者のライフステージに応じた支援を充実します。

1 重度障害者の地域生活を支援

- 障害者の地域生活を支えるため、重度障害者グループホームや都内最多となる医療的ケアが必要な重度障害者の通いの場などを整備してきました。
- 障害者の重度化・高齢化が進むとともに、医療的ケアが必要な障害者も増加しています。障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まいや通いの場、ショートステイなどを更に充実します。



2 障害者の就労定着を支援

- 障害者の法定雇用率の引き上げに伴い、就労する障害者が増加する一方、就労の定着が課題となっています。離職を防止するため、障害者や雇用する企業に対する支援を強化します。

3 障害児やその家族への支援の充実

- 障害児の家族から「子育ての仕方がわからない」、障害児の兄弟姉妹から「自分のことも見てほしい」等の声が寄せられています。子どもたちの健全な育成を支えるため、障害児やその家族への支援を充実します。

4 ＩＣＴを活用した意思疎通支援の充実

- 5年1月に心身障害者福祉センターに相談窓口を設置し、障害者の日常生活を助ける機器やアプリの利用を支援しています。7年度はこの取組をさらに発展させて、ＩＣＴを活用した意思疎通を総合的に支援します。

1 重度障害者の地域生活を支援

新規

(1) 医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点を整備

三原台二丁目用地を活用し、重度障害者の通いの場の提供、医療型ショートステイ、地域の医療的ケアを支える人材の育成等を実施します。あわせて、家族の高齢化や親亡き後など、在宅での生活が困難になった後も、医療ニーズの高い重度障害者が住み慣れた練馬で暮らし続けることができる生活の場（療養介護等）を整備します。

医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点として、11年の開設を目指します。（整備運営：（福）全国重症心身障害児（者）を守る会）



▲新たな施設の完成予想図

● ①～④（本人支援・家族支援・支援者育成・療養介護等）の機能を合わせ持つ施設

ここが
23区初

● 区の出組として④療養介護等（医療的ケアが必要な障害者の生活の場）を整備



※療養介護等：医療と介護が一体的に提供される重度障害児者の24時間施設

(2) 重度障害者グループホームの整備

旧石神井町福祉園用地を活用し、重度障害者グループホームを整備します。ショートステイや相談機能等の機能を備えると同時に、強度行動障害の方の受入れを行います。8年の開設を目指します。（整備運営：（福）東京都手をつなぐ育成会）



▲グループホームの完成予想図

2 障害者の就労定着を支援

障害者就労支援センター（レインボーワーク）の支援員を20人から21人に増員します。

働く障害者の不安や悩みへの支援や企業との連携を強化することで、障害者の就労定着を支援します。



3 障害児やその家族への支援の充実【新規】

(1) 発達障害児の家族にペアレントトレーニングを開始

発達に課題を抱える子どもを持つ家族の心理的なストレスの改善や子どもの適切な行動を促進するため、子育てのポイント等を学ぶ講座（ペアレントトレーニング）を開始します。

(2) 障害児の兄弟姉妹（きょうだい児）を支援

新寄付
メニュー

(P.61,62)

障害児を兄弟姉妹に持つきょうだい児同士の交流を目的としたレクリエーション活動やきょうだい児と同じ立場のピアサポーターによる相談事業を開始します。

4 ICTを活用した意思疎通支援の充実

■スマホ相談

障害者ICT相談窓口でスマホやアプリの利用を支援します。

■分身ロボット【新規】

区役所内のカフェで遠隔で操作できる分身ロボットを活用し、重度障害者の活躍の場を広げます。

■遠隔手話通訳

福祉事務所等、40か所の窓口で実施している遠隔手話通訳の窓口を更に拡大します。

